

## 空知地区サッカー協会 サッカー3級審判員認定実技試験開催要領

2019年4月

1. サッカー審判員としての知識と技能の理解を深め、3級審判員の資格取得の機会とする。
2. 主催 空知地区サッカー協会
3. 主管 空知地区サッカー協会審判委員会
4. 申込方法
  - ① J F A I D（統合管理 I Dシステム）からログインし、K I C K O F Fをクリックする。
  - ② 講習会・研修会をクリックし、画面に従って先へ進む。
  - ③ トップメニューから昇級講習会を選択する
  - ④ 空知地区での開催講習会から、希望の講習会を選択し、詳細にて内容確認後、画面指示に従い講習会申込みをする。必ず「申込み確定画面」を印刷またはメモすること。
5. 受講資格と定員  
受験資格：空知地区サッカー協会に2018年度に登録され、主審を15試合以上の経験を有する4級審判員であること。  
定 員：5名
6. 実技試験の開催期日と会場  
期日：2019年4月27日(土)～2019年4月29日(月)  
会場：岩見沢市内の高等学校  
※W e bでの受付期間4月13日までです。ただし定員になり次第、受付は終了となります。  
詳細な日時や会場等につきましては、受付終了後に使用大会の試合数を確認して改めて受験希望者へメール等でご連絡します。
7. 受講料 1000円（試験会場で徴収します。）
8. 持参用具
  - ① 審判ダイアリー（試合経験数を確認します）
  - ② 審判服（4級審判胸章の付いたシャツ・ショーツ・ストッキング。全て黒色で市販のもの）
  - ③ 審判用具（ホイッスル・ストップウォッチ機能付き腕時計2コ・レッドカード・イエローカード・審判カード）
  - ④ 筆記用具※ 当日に必要な用具が持参されない場合には、実技試験は受けることができません。
9. その他  
集合時刻に遅れた場合には実技試験は受けることができません。  
試験合格後、資格昇級に当たって登録料（差額分）が発生します。
10. 傷害保険等の加入に関して  
試験中の傷害に関しては、当委員会及び、空知地区サッカー協会は、その責を負いませんので、各自で傷害保険等へ加入をしてください。

【問合せ先】空知地区サッカー協会審判事業委員会委員長 川合 信

E-mail: shin-kawai@jcom.home.ne.jp

※空知地区サッカー協会事務局への問い合わせはご遠慮ください。